

情報通信審議会情報通信技術分科会

海上無線通信委員会第5回会合 議事要旨（案）

- 1 日時 平成20年3月14日（金）10:00～12:00
- 2 場所 総務省低層棟1階 共用会議室1
- 3 出席者
 - （1）構成員（敬称略）
鈴木 務（主査）、三木 哲也（主査代理）、伊藤 好、今井 忠義、中島 敏、
中村 勝英
 - （2）事務局
名執衛星移動通信課長、坂中企画官、濱崎課長補佐、松井海上係長
- 4 第5回会合議題
 - （1）前回委員会の議事要旨の確認について
 - （2）作業班審議の概要報告
 - （3）意見聴取について
 - （4）委員会報告及び答申案について
 - （5）パブリックコメントについて
 - （6）今後のスケジュールについて
 - （7）その他
- 5 議事概要

事務局から、議事次第に基づき、開会の挨拶、名執課長の挨拶及び配付資料の確認があった。

 - （1）前回委員会の議事要旨の確認について
事務局から第4回海上無線通信委員会（10月18日開催）の議事要旨（案）について概要説明があった。
 - （2）作業班審議の概要報告
中村委員（作業班主任）から、海上無線通信委員会報告概要（案）に沿って、作業班で審議した内容について説明があった。
その際、委員から次のような意見、質問が出された。
・簡易型AISについて、メッセージ No.18 は、国際規格において任意とされているところ、国内規格において必須としたとあるが、もともと国際規格において必須とされているのでは。

→送信メッセージは、もともと国際規格において必須とされているが、本資料においては、受信メッセージを指すものである。送信メッセージ、受信メッセージが明確となるような表現に訂正したい。

・小型船舶データ伝送装置について、小型船舶の識別番号は国際的に用いられているものか。

→国際的に用いられている船舶識別番号のMMSIは用いていない。国内利用における利便性を優先し、県別番号を含む10桁としている。

(3) 意見聴取について

事務局から、2月26日から3月12日まで、「簡易型AIS及び小型船舶救急連絡装置等の無線設備に関する技術的条件」についての関係者からの意見聴取を行ったが、所定の期日までに申し出がなかった旨が伝えられた。

それを受け、本委員会では意見聴取を行わないこととした。

(4) 委員会報告及び答申案について

中村委員から、委員会報告案及び答申案について説明があり、その際、委員から次の質問が出された。

・小型船舶データ伝送装置における小型船舶の識別番号のうち、県別番号はどのように定められるのか。

→船舶の所在位置による。所有者が変更した場合、申請された内容に従って県別番号が更新されることとなる。

・小型船舶データ伝送装置における、データフォーマットのうちドットパターン部とあるのは、プレアンプルのことか。

→その通り。より一般的な表現に訂正したい。

(5) パブリックコメントについて

鈴木主査から、以上の審議内容について、委員会での承諾をいただけるか確認があり、了承が得られた。これを受けて、事務局では、パブリックコメントの手続きを進めることとなった。

(6) 今後のスケジュールについて

事務局から、パブリックコメントの結果、意見が出された場合は、委員会を開催し、最終的な承認が得られた後、5月8日の分科会で鈴木主査にご報告いただく予定であると説明があった。

(7) その他

委員会の最後に鈴木主査から、普及促進のためには、いいモノ、いいシステムをつくることの一方で、ユーザーである現場において、どのように利用されるかを考慮することも重要であるとのコメントがあった。

→(中村委員)海上保安庁には、本委員会で審議している装置の周知等お願いしたい。

→(中島委員)普及促進に当たっては、利便性、コストなど様々な要素があり、簡単にはいかないところもあるが、今議論された内容を踏まえ、周知等、検討したい。

【配付資料】

- 資料 50-5-1 海上無線通信委員会(第4回)議事要旨(案)
- 資料 50-5-2 海上無線通信委員会作業班構成員名簿
- 資料 50-5-3 海上無線通信委員会報告概要(案)
- 資料 50-5-4 海上無線通信委員会報告書(案)
- 資料 50-5-5 答申書(案)
- 資料 50-5-6 海上無線通信委員会報道資料(案)
- 資料 50-5-7 今後のスケジュール